

米軍嘉手納基地への米海軍所属無人偵察機（MQ—4）の配備に対する意見書

本年4月26日午後11時50分頃、米海軍所属の無人偵察機1機が米軍嘉手納基地へ飛来した。米軍は、無期限で数機程度配備する予定とのこと。

現在、嘉手納基地には一昨年10月から米空軍所属の無人偵察機（MQ—9）8機と隊員約100人が、期間を定めずに配備されている。

南西地域周辺での情報収集、警戒監視及び偵察機能の強化が求められていることは承知しているが、具体的な負担軽減が示されない中、米海軍所属の無人偵察機（MQ—4）の配備は、基地機能強化につながりかねず基地負担軽減に逆行するもので到底容認できるものではない。

嘉手納基地周辺住民は、基地があることで不安を抱えながらの生活を余儀なくされ、精神的負担は計り知れない。日米両政府はそのことを認識し、ルールの遵守と実質的な負担軽減を図るべきである。

よって、本町議会は町民の生命、財産、安全を守る立場から米軍及び関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 米軍嘉手納基地への海軍所属無人偵察機（MQ—4）の配備計画を中止させること。
- 2 嘉手納基地の負担軽減を速やかに実施し、機能移転・訓練移転を図ること。
- 3 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。
- 4 全ての在沖米軍基地を整理縮小し、段階的に撤去させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年5月16日

沖縄県中頭郡北谷町議会議長 仲地 泰夫

あて先

衆議院議長	参議院議長	内閣総理大臣	外務大臣	防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣	外務省特命全権大使（沖縄担当）		沖縄防衛局長	